

国民革命の舞台としての一九二〇年代の中国

狭間直樹

はじめに

一 孫文の逝去をめぐる

二 国民党の「赤化」をめぐる

三 国民と階級をめぐる

おわりに

はじめに

一九二〇年代の中国というばあい、その二〇年代とは大まかには五四運動と満州事変によって画期される一つの時代を指している。五四運動は言うまでもなく、第一次世界大戦によってはじめて戦勝国の側にたった中国が、パリ講和会議で不当な扱いが受けられなかったことに反発しておこった「愛国」運動であった。それにつづく二〇年代において、中国では国民革命によって中央政府の政権が北洋軍閥から中国国民党に移行した。この政権の移動は国号の変更こそともなわなかったが、言うまでもなく、一九一一年の辛亥革命による清朝の滅亡、中華民国の創立から一九

四九年の中華人民共和国の成立にいたる間におけるもっとも大きな政治的変動であった。

この変動は清末のアヘン戦争に始まる中国の近代の史的展開の一つの帰結であった。中国の近代とは、中華世界の頂点に君臨した大清帝国が他の諸国と同列に並ぶ一国家として国際的に位置づけなおされる過程であったが、その過程は当時の時代的狀況からして欧米諸国との対等の關係においてではなく、それら列強にたいして従属的に、いわゆる半植民地としての關係性において開始されたものであった。この従属的な關係を克服しようとする過程が中国の近代なのである。

半植民地化されるということは、資本主義の世界市場に組み込まれるということを意味したが、そのことによって中国の社会構成は徐々に変化していった。このような社会經濟的变化をもっとも端的に示しているのは、中国人の衣料の大宗である綿布の素材としての綿糸が、手紡ぎのものから機械製綿糸に取ってかわられたことである。^①二〇世紀の初頭には輸入ものの機械製綿糸が総需要の過半を占めるまでになっていたのが、一九一〇年代に輸入品に取って代った国内産の機械製綿糸が二〇年代には激増して以前の総需要をはるかに上回るまでになり、その結果、中国は逆に綿糸の輸出国にかわったのである。もちろん中国の國民經濟全体からすれば、綿糸の占める地位は一部分でしかない。しかし、人間生活にとって不可欠な「衣食住行」の「衣」の中軸である綿糸生産の機械化は中国の國民經濟に近代セクターがゆるぎない地歩を占めはじめたことを示している。

中国の近代における変容を總体的に示すものは人口の増加である。アヘン戦争のころに四億人と推定された人口は、一九三三年には約五億人に増加したと見積もられている。ここで重視されるべきは、沿海地域における都市人口の増加（その反面としての内陸地域における減少）^②である。近代以前においても、首都を頂点とする都市は主要には余剰の財富が集中され消費される場であり、その時代の文化の中心地であった。しかし近代には、世界市場への組み込み

と中国の国民経済の再編発展の結果、近代の都市は中国と世界の結節点としての役割をもつことになり、教育、出版等、近代文化の受容、育成の中心地ともなるからである。アヘン戦争のころ、伝統的な旧社会の都市居住者は約二千万人、総人口の五パーセント程度だったのが、一九三三年には約六千七百万人、一三パーセント強に増加したとされる。一九二〇年代の都市人口は一〇パーセント強、五千数百万人にのぼったと見てよいだろう。まだまだ農村人口の占める割合は圧倒的であるが、沿海地域における都市人口の急激な増加こそ中国の近代における社会構成の変化のことも簡明な指標なのであった。^③

都市を基盤に、出版ジャーナリズムがかなりの確立をみるのも一九二〇年代である。新聞は民国創立とともに刊行のブームがおこり、一時減少したあとしだいに増加して一九二五年には四百を越えるものが発行されていた。雑誌の一九二二年から一九二七年までの刊行数は、確認できるもので一八二六点を数え、刊行地は五〇都市におよんだ。上海の六一八点、北京の四五〇点が大どころで、広州の一四三点、南京七三、成都六七、天津六〇、杭州四五、長沙四二、武昌三八（武漢で五三）とつづく。^④新聞で最大の発行部数を誇った上海の『新聞報』で二万五千部程度だから、^⑤けっしてその影響力を過大視してはならないが、これらの新しい情報媒体が国民意識の形成に画期的な役割をはたしたことは贅言を要しない。

以上、わずかに機械製綿糸による「衣」の普及、都市人口の増加、情報媒体の確立についてのみ簡単に指摘したが、中国の近代の社会的変貌の大略を窺うことはできよう。国民革命はこのような社会的基盤のうえに展開されることになるのである。

一 孫文の逝去をめぐる

中国国民党総理、広東大元帥府大元帥孫文は、一九二五年三月一二日、北京の地で逝去した。このとき孫文は、北京中央政府の臨時執政段祺瑞らと国家の基本問題を話しあうべく上京していたのである。段祺瑞をそのポストに就けたのは、前年一〇月に北京政変を敢行し、大總統曹錕を追って首都を掌握した馮玉祥である。政変後に馮玉祥が自軍を国民軍と改称、三民主義への服膺を表明して出馬を乞うたのにたいし、孫文は「北上宣言」により国民会議開催と不平等条約廢棄の二つの主張を明らかにして入京した。北方軍閥の雄である馮玉祥が国民軍を名乗り、国民革命を呼号する孫文と国事を協議しようとしたところに時代の流れの変化が集中的に現れていたと言えよう。逝去にあたり孫文は、「革命はいまだなお成功していない」、同志たちは余の著作にもとづき革命の「貫徹を期さねばならない」と「遺囑」した。

孫文の逝去にさいし、否定的な評価をくわえたものがなかったわけではない。研究系の主要人物張東蓀は「孫文が今日死んだが、実は死んだのはその形骸にすぎず、その精神はとくに死んでいた」「血氣有り思想有る孫文、愛国を知り民族独立〔保種〕を知る孫文は……第二革命で死んだ」、晩年の孫文は「モスクワの共産宣伝費に頼って生活していた」にすぎない、とまで言っている^①。しかし国の内外を問わずほとんどのものが孫文の逝去を悼み、その生涯を高く評価した。おそらく『申報』記者のいう、中国数十年来、主義を以て奮闘してきたのは中山先生だけ、中国政界中の人で終始一貫しているのは中山先生だけ、中山先生は真の愛国者、との言がその生涯にたいするほぼ共通の評価であつたらう^②。げんに当時の中国では大学等での輿論調査がかなり流行したのだが、尊敬する人物、大總統にした

い人物といった項目では、孫文は他を引き離した存在だったのである。^⑧

当時の新聞には各地での孫文追悼行事についての記事が満載されているが、いまは日本の領事報告^⑨によって、四月二日の長江上流の地方都市、沙市の追悼会を見てみよう。追悼会の「主祭官」は当地の最高実力者である旅団長の劉宗儀、「陪祭官」は日本の代理領事市川信也がつとめた。孫段両派が提携していた時だったからとはいえ、軍閥の地方ボスと帝國主義国日本の外交官をかついでの孫文追悼会とはいささか異数に属するが、この地では主唱者である商会副会長と「言論界の領袖」の『長江商務報』主筆等の呼びかけに応え、町をあげての取り組みとなしうる条件があったのだろう。参加者は「無慮二千余人」にのぼり、「輓聯四百余枚」の盛況を呈した。市川の「輓聯」を挙げよう。

亞洲列寧又逝、驚震全球呈慘色 アジアのレーニン又た逝く、驚き震う全球 慘色を呈す

漢族明星遽隕、謹將半旗誌哀忱 漢族の明星據かに隕つ、謹んで半旗を將て哀忱を誌さん

市川の思想傾向は分からないが、孫文をレーニンになぞらえて「漢族明星」といったのは、民族解放の時代潮流のなかに国共合作に踏みだした孫文を位置づけての評価なのだろう。^⑩さらに、追悼会がかくも盛況を呈したのは、孫文の「平生の主張が民心の奥底に潜在する何物かを刺激し、国民思想の内部に共鳴」しあったからだ、と市川は分析している。

日本の領事の注目をひいた、民心の奥底の何物かを刺激し、国民思想の内部に共鳴しあう孫文の「平生の主張」こそ、国民革命の呼びかけにはかならない。「遺囑」によれば、孫文の生涯の奮闘目標は「中国の自由と平等をもとめ」ることにあつた。その目標を達成するためには「民衆を喚起」し、「世界でわれわれを平等に待遇する民族と連合」

しなければならぬ、そうして当面の課題である「国民会議の開催、不平等条約の廃棄」にむけて邁進せよというのが、四十年におよぶ革命実践のかれなりの総括なのであった。

その遺志を実現するために、「遺囑」では『建国方略』『建国大綱』『三民主義』および『第一次全国代表大会宣言』に依拠するよう求めているが、孫文の革命思想は周知の三民主義¹³である。その民族主義は国内諸民族の平等と、国外の列強の侵略に抵抗して不平等条約を改訂し中国の国際的平等、国家的独立を回復しようとするもので、両側面のうちでは中国を列強と並び立たせる国際的、対外的な側面が主要なものであった。「遺囑」にいう「われわれを平等に待遇する民族」としては、当時、帝政ロシア時代の諸特権の放棄を「宣言」し対等の国交をはじめた革命ロシア、ソビエト連邦しかなかった。

孫文自身、三民主義はいつかんに変わらぬと繰り返し言っているが、思想の最深部における基底的本質はともかく、その政治的綱領のレベルではもちろん時代とともに変化している。たとえば民族主義だが、被抑圧状態からの民族解放という本質は同じにせよ、辛亥革命期の反滿民族主義がこの国民革命期に反帝民族主義として掲げられていることは、端的な例である。孫文はときに、民族・民権・民生の三主義をフランス革命の自由・平等・博愛のスローガンにそれぞれ対応させて説明しているが、そのさい自由のスローガンと等置される民族主義は「国家の自由」と觀念され、個人の自由に優先するとされている。列強抑圧下の半植民地中国にあつては、国家の独立、民族の解放がまず求められたのであつて、「不平等条約の廃棄」が当面の獲得目標なのである。

民権主義は人民が政治に参加する国民主権、主権在民の主義である。これはアジア最初の共和国、中華民國の創立の核心となった主義で、軍閥の圧政下に政治的無権利状態にあつた人民に主権者としての国民の自覚を鼓舞し、政治を国民全体のものにしようとするものである。「権」は政権（選挙、罷免、創制、複決の四権）と治権（立法、行政、

司法、考試、監察の五權：「五權憲法」はこれにもとづく）に分けられ、政權が基礎におかれる。

その点で民主主權の立場はつらぬかれていたのだが、治權は問題処理の専門家である政府にわたして行使させるとし、しかも憲政実現の前に過渡的時期としての「訓政」時期が置かれたため、訓政と規定するだけで政府の一方的な主權掌握を可能にするものであった。その問題は国民党の政權掌握後に顕在化するが、いまは軍閥反対闘争の民主の旗印としての民權主義を確認しておくだけでよい。「国民會議の開催」が当面の獲得目標である。

そして民生主義であるが、それは人民の生活を保障し、中国の国民經濟全般の發展を図ろうとするもので、「平均地權」「節制資本」がその二大綱領である。前者は社会的發展の結果としての地価の上昇分を國家に属せしめることにより地權の平均をはかり、後者は将来に巨大独占がもたらすであろう悪弊を、資本を節制コントロールすることにより國家資本主義的に処理しようとするものなのである。要するにそれは、産業の發展は目指すが、資本主義的搾取、収奪關係の發生を予防して社会的な富を成員全体に還元し、それによって國民に幸福な生活を保障しようとするものである。これは先進國の利は取り込みながらその害は避けようという考えだから、中国の近代化にとつてもっとも適切な主義とされたのである。

相互に関連しあう三つの主義の順位を『建國大綱』では國家建設の要として民生主義を第一とし、民權主義を第二、民族主義を第三としている。¹³「遺囑」にいう「民衆の喚起」は、社会の下層である農民、工人（労働者）にたいする生活の保障という点で、民生主義と直接にかかわるもので、のちに「農工」として「連ソ、連共」にならべて三大政策14のなかに組みこまれることになる。孫文は「平均地權」の一實現方法として「耕者有其田」とのスローガンを打ちだし、また具体策として農民組合、農民自衛軍が組織されることになるのだが、この農民問題が国民革命の命運を左右する大問題となることは第三節でふれる。

孫文の三民主義は、見られるとおり、民族主義を發揚することにより中国を世界の諸国家と対等の地位に高め、民権主義を実現することによりその中国の国民としての意識的な行動主体の確立を目指すものであった。家族、宗族觀念を「国族（≡民族）」のレベルにまで拡大せよとの言いまわしは、その単純化されたアナロジーである。したがってそれは、この三民主義講演の冒頭で、三民主義とは「救国主義」であると確信的に宣言されたように、國際的な獨立の達成と国内的な民主の確立にあわせて国民の生活を全面的に保障するというものであって、いわば将来の有るべき理想にむけて国民を形成していこうとする主義であり、その形成のための過程を国民革命と位置づけるというものであった。

この国民革命の指導者の逝去はその後の革命の展開にいかなる影響をおよぼすことになるのか。北京で『北京週報』なる日本語雑誌を刊行していた「支那通」の藤原鎌兄の哀悼の辞は注目されてよい。孫文は、生前には国民党の首領であったかもしれぬが、死後には「唯四億万人中の真に改革を熱望する者の首領」となった、かれの理想は国民の心中で拡大、偶像化され、あたかも「生の基督は磔殺せられて、死の基督は永生」したかのように、「今後の民国は生ける孫文氏を有したよりは死せる孫文氏を有することによって其大を為」し、「彼の死は一層迅速に力強く支那の革命を誘ふであらう」と。その後の国民革命は、基本的にかれの見通したように展開したのであって、敢えて言うなら、一九二〇年代の中国はまさに国民革命のための舞台だったのである。

二 「国民党の「赤化」をめぐる

国民革命の展開にとって決定的な意味をもったのは、孫文の逝去に先だつこと一年前の中国国民党第一次全国代表

大会（以下、一全大会、一大、と略称）における改組、「連ソ」「容共」の第一次国共合作の成立である。改組以前の国民党は、極端にいえば、「ただ幹部ありて党員なく」、主義はあっても実行の手段なく、組織はあっても党議を實行するものがないという状況であった。¹⁸ 孫文は組織再編の必要に迫られていたのである。

一方、帝国主義列強の包囲圧迫下にあった革命ロシアは、世界革命遂行のための同盟者を求めていた。その中国でのが手が孫文の中国国民党だったわけである。日本等との提携をもとめて果たせなかった孫文は、革命ロシアと連携する道をえらんだのだが、その方式として中国共産党員を共産党の党籍を保持したまま国民党に入党させる党内合作の形態を採用した。その指導思想はいまでもなく孫文の三民主義であり、その革命綱領として一大宣言が作成されたのである。

しかし、「連ソ」「容共」の合作に踏み切ったことにより、国民党は「赤化」「共産」といった非難攻撃の集中砲火をあびることになる。孫文も国民党中央執行委員会もそれへの反駁を再三おこなっているが、北上のさいの一九二四年一二月にも、汪精衛らが天津の地で病床にある孫文に代わって声明を発表した。¹⁹ 天津での声明は、国民革命の敵が「赤化」「過激」等の語をあびせるのは、中山先生が「親俄」^{ロシア}を主張したこと、および国民党内に共産分子がいることを根拠にしている、としてこう反駁する。「親ロシア」の主張は、革命後にロシアが帝政時代の帝国主義を放棄して中国と平等条約を締結したからであり、これは中国のため、世界のためになることであって、「親ロシア」と「共産」が別物であることは明瞭である；党内に共産分子がいるのは、共産主義者が「国民党の党綱を受け入れ、国民党の主義を實行し、国民党の規律を遵守する」からで、かれらを「容納」したからといって国民党が共産を主張する証拠にはならない；そのようなデマは、中山先生の北上にともなう不平等条約撤廃運動のもりあがりに対抗するための挑発離間策なのだから、有識者が乗ぜられないよう望む、と。

論理としては、たしかにそのとおりである。しかし帝国主義や軍閥からすれば、問題は、孫文の国民党が赤色ロシア、共産党とむすんで不平等条約廃棄等を目標とする国民革命を遂行しはじめたところにこそあった。しかも孫文はたしかに共産主義者ではなく階級闘争説を取らなかつたにせよ、世界的な規模では「強大な地位を占め……弱小民族を侵略」する「十二億五千万」にたいし、その圧迫をこうむる「十二億五千万」の側が自決し、解放されねばならないことを確信していた。(民族主義第四講)このようであつたので、革命の対象とされた側からすれば、社会主義と民族主義とが手を携えているだけではない、社会主義が民族主義のヴェールをかぶつて跳梁しはじめたことになり、とうてい如上の説明で納得という訳にはいかなかつたのである。

改組後の国民党は「赤化」を非難されるだけあつて、その宣伝の基本を帝国主義反対、軍閥反対において精力的な工作を展開した。一全大会後の五月、広州の学生連合会が開催した国恥記念集会で国民党宣伝部長の戴季陶はこう演説している。広州には商人の商会、労働者の工会等があるのに学生連合会しかこの会を呼びかけず、また学生しか今日の会に参加していないのは「一般の国民がなお眠つたままだからだ」、青年たちよ国民を目覚めさせ、ともに国恥を雪ぐ行動に立ちあがらせよ!と。²⁰⁾

都市人口の増加にもなつて中国社会に占める都市の比重が増大し、都市の比重の増大は都市居住者の政治的力量の増大を必然的にもたらすこととなつたが、その担い手は商人であり、労働者であり、とりわけ青年学生を中核とする知識分子であつた。商人の全国総商会連合会はすでに中華民國成立直後に出来ていたが、五四運動を契機に全国学生連合会、全国報界連合会が結成され、さらに一九二二年には全国第一次労働大会が広州で開催された(一九二五年に全国総工会結成)。階層、職種別のネットワークの成立は、中国の国民形成のそれぞれの分野における成熟の一指標である。なお、圧倒的部分を占める農民は、湖南等の諸省で農民協会を組織し、国民革命の展開にあわせて一九二

〇年代中葉にはかつてなく重要な役割をはたすことになる。形成されつつはあるが、まだ眠ったままの国民を中国の改造にむけて動員する役割は青年学生に求められ、国共合作の旗のもと、国民党に結集した青年学生はその期待によく応えたのであった。

新時代を開く基本的力量としての青年学生の隊伍は一九二〇年代なかばには、概数で言って千万人の小学校卒業生、百万人の中等教育経験者、十万人の高等教育経験者を数えたと思われる。膨大な中国の人口からすれば、まだまだ少数でしかなかったにせよ、かつてなく大量の新しい社会的力量の登場を見たこともまた疑いのないことであった。しかもその多くは都市に、それも教育程度が高いほどより大きな都市に集中していたし、近代の都市は世界と中国の結節点だったのだから、これらの力が結集されるなら、人口比とはまた別の大きな力を発揮しうる存在だったのである。

国民への宣伝の具体的なケースとして、一九二五年四月に済南で催された孫文の追悼会は興味深い。そこでくばられた「山東各界追悼孫中山先生大会」名義の『中山逝世与商人』『中山逝世与農民』『中山逝世与外交』『三民主義淺説 中山段鼓詞』等のパンフレットが残されているのだが、階層、主題に分けての肌理こまかな宣伝という点で注目されるのである。「商界同胞」「農界同胞」にむけた前二者は、呼びかけの「序」に蔡和森の「孫中山逝世と国民革命」(嚮導)一〇七期「孫中山特刊」に原載)を付したものである。「商界同胞」への「序」では、中国の商人を苦しめているのは協定関税と厘金制度、内戦による戦費課税と略奪であるとして、帝国主义と軍閥に反攻するいがいに商界同胞の活路はない、中山先生の思想は「全民衆と各階級すべて」の利益をはかったものゆえ、商界も国民革命の道を進まねばならぬとする。なお、商民運動も国民党二全大会以降かなりの発展をみせることになる。²²⁾また「農界同胞」への「序」では、農民の苦痛は帝国主义と軍閥によるもの、「全国国民」が一致して国民革命を実行するいがいにそれを免れる方途はない、「中国農民は団結して革命の主力軍となれ！」と訴えている。

「蔡和森の文章は、「赤禍」「共産」攻撃をはねかえし、孫中山の遺志を継いで「真正の国民会議の実現」「不平等条約の廃棄」等の目標達成につとめ、敵に「孫中山の不死」を示そう、と広く国民一般に訴えかけたものである。濟南でのキャンペーンが十分な成果をあげたとはけっして言えないのだが、おそらくは同様のスタイルでもって各地で取り組まれた宣伝が、すぐ後の高揚の礎のひとつとなったことは確実である。げんに蔡もいうように、二年前には国際帝国主義の中国侵略をいうと胡適に「海外奇談」とそしられたが、いまやその奇談が全中国に遍ねき政治常識となった、ということもあるのである。

孫文の逝去した一九二五年には、国民革命の発展にとって重要な意味をもつ二つの事件が発生した。一つは上海での五三〇運動およびそれに続く香港、広州での省港大ストライキである。それは一九二〇年代をかざる全世界の耳目を聳動した反帝闘争であって、中国の労働者の反帝国主義闘争の実力を世界にむかって誇示したものであった。もう一つは、同年末の広州の国民政府の東征による広東の統一であって、北京の軍閥政府を打倒するための北伐の基礎はここに固められたのである。東征で重要な役割を演じたのは、のちに国民革命軍の基幹隊伍となる黄埔軍校生を主体とする党軍であって、国民党は組織体として近代的に整備された軍隊の創設の面でも見るべき成果をあげたのである。広東を統一したとはいえ、国民政府の実力は、装備、兵数の面で北方の大軍閥ともちろん相当な隔たりがあった。北伐開始前、北方の三大軍閥の擁する兵数は、北京政府の実権者「東北三省保安司令」張作霖が奉天を根拠地に約三十五万人、一四省の軍閥に推された形をとった「討賊連軍総司令」呉佩孚が武漢を根拠地に二〇余万人、さらに東南五省と上海を押さえる「五省連軍総司令」孫伝芳が二〇余万人を擁していた。それにたいし蒋介石を総司令とする北伐軍は、もと党軍の約二万人を中核に広東、湖南軍を加えた約一〇万人、それに新参加の広西軍、湖南軍（唐生智）約八万人がつけ加わったものであった。²³⁾

表面的にはほとんど不可能としかみえないこの格差を克服させたものこそ、革命軍の志気、民衆の支援として現れた時代の趨勢であった。中国の未来を国民革命の成功に見ることによって革命軍の志気は鼓舞され、現在の窮状からの脱却の希望を託し得ると思えばこそ民衆は国民革命を支援したのであるが、それらの有効な活用を保障したがソ連に学んだ国民党の新しい宣伝工作であった。宣伝の展開と黨員の増加は、たがいに因となり果となりあうものだが、ここで国共両党の黨員数をみてみよう。

改組前の国民党は、前述したように、幹部だけで黨員はいないとまでいわれる状況だったが、改組後に急増して一九二六年末には約二五万人までになった。その内の約七万人が軍人黨員、約一五万人が左派で、中間派と右派はあわせて三万人にすぎぬ、といわれる。²⁴これが大枠である。これだけの隊伍が民主集中制の組織原則のもと、ソ連の共産党に学んで基層から中央におよぶピラミッド状の組織体を形成し、三民主義をかかげて国民革命に突き進んだのである。

共産党の黨員数は、一九二一年七月の創立時にはわずかに五十余人、国共合作方針を決めた一九二三年六月の三全大会のときに四百余人、一九二五年一月の四全大会のときに九百余人にすぎなかった。それが一九二六年六月には約一万一千人、さらに一九二七年四月の五全大会のときには約五万八千人に激増した。²⁵共産党の予備軍としての共産主義青年団の団員の増加もほぼ似た傾向を示した。一九二五年一月の共青三全大会のときに約二千四百人、同年の五月に二千九百余人（内、学生八〇パーセント、工人は一〇パーセント以下）だったのが、同年九月には九千余人に達する。そのころ二三歳以上の団員を共産党に移したので、実数は約六千人（内、工人三八パーセント、学生四九パーセント）、その後、一九二七年五月の共青四全大会のときには約三万五千人に達した。²⁶

共産党の増加は合作により国民党の傘のもとでの活動が可能となったことに負うところが多いが、五三〇以後に急

増していることから大衆運動の展開と並行的であったことが窺える。ピーク時には共産党員と共青团員を合わせた数は十万人に近かったのだから、国民党の軍人、左派党員の三人に一人は二重党籍の共産党員だったのである。共産党員は数的に少なかつたが、戴季陶も「今日もつともよく奮闘する青年の大多数は共産党」というように、その活動能力は優れていた²⁷⁾。その優秀性がやがて容共の枠を突き破ることになるが、それは次節の課題である。さらに共産党を内に取り込んだ国民党の周囲には、二百八十余万人の工会に組織された労働者、一千余万人の農民協会に組織された農民がいたし²⁸⁾、さらには千万をもつて数えられる初歩的知識人、都市住民が存在していた。国民革命はこのような重層構造のもとに、国民党の周囲に形成されゆく「国民」の支持を糾合していく形で推進されたのであって、そのかぎりでは国民の内実は国民革命の進展とともにしだいにその内実をふくらませていくものだったのである。

一方、反帝、反軍閥を呼号する国民革命の進展にたいし、帝国主義者、軍閥が手を拱いていたわけではない。張作霖がジャーナリスト邵飄萍や共産主義者李大釗らを赤化扇動の罪で逮捕処刑したことに端的に見られるように、暴力的な抹殺、封殺が一つの手段だったとすれば、赤化反対の知識人とむすんでの対応がもう一つの手段であった。それから知識人で注目すべきは、梁啓超と章炳麟である。梁は「ソビエトロシアは帝国主義の大魔王」なる扇動的な題の文章を書くなど、ソビエトでは共産党員が大成功しただけで、共産主義は大失敗したとして、幻想にとらわれることなく現実を目覚めよ、と青年たちに訴えかけた²⁹⁾。かれの意図は、ロシアでの現実の共産主義が人々の胸にある理想からかけ離れたものでしかないことを説くにあった。このころ、ソ連は赤色帝国主義か否かについての議論がかなり声高にたたかわされるという時代状況はあったのに、梁啓超らの主張が「連ソ」による国民革命を推進する側にとくに大きな影響をおよぼしたとは見えない。

一方、章炳麟はかの呉佩孚に「討賊連軍総司令部」の総参事官に任せられ³⁰⁾、また一九二六年二月には孫伝芳の招き

に応じて馮自由らと南京を訪問してさかんに「赤化反対」を唱えるなど、積極的に政治にかかわっていった。³¹この一代の碩学と軍閥の結びつきが国民革命陣営の目にどう映ったかは、上海の孫文逝去一周年記念会で配布された宣伝物がよく物語ってくれる。

まず、「反赤」運動への反撃を当面の課題とする中国共産党中央執行委員会の『孫中山先生逝世週年紀念日告中国国民党党员書』（嚮導）一四六号所載の同題の文章を独立仕立てにしたパンフレット）である。それは、帝国主義者とりわけイギリス、日本の指図のもとにその手先の軍閥および「反動的知識階級」の推進する反赤運動の矛先が「工会、農会、学生会、共産党、国民党、国民政府さらには国民軍と郭松齡」等にまで向けられているが、共産党以外は民族運動に参加しているだけでなにほどの「赤」でもないのだから、反赤攻撃に攪乱されてはならない、「全中国の革命派は団結し、中国の民族革命を破壊する反赤運動を打倒せよ！」と呼びかけている。そして、軍閥として張作霖、吳佩孚ら六人を、「反動的知識階級」として「研究系、国家主義派」および章太炎、馮自由らの「老民党反動分子」をあげているのである。

同日の会場では、ほかにも多くのビラがまかれた。そのうち、中国国民党上海特別市党部執行委員会、同党部商人部、同党部／江蘇省党部、同第八／九／五／四区党部、上海紗廠总工会、孫公週年紀念大会等の名義で散布されたビラではもつと端的に吳佩孚、張作霖と章炳麟を名指しし、かれらが三角同盟を結んで「反赤」の連合戦線を結成しているとし、反動的三角同盟の打倒を呼号する。とりわけ最後のものは、張、吳、章「三角同盟」攻撃一本槍のものである。軍事力の吳佩孚、張作霖の両者にたいし、章炳麟は「社会の名流」の代表として、言論文筆でもって三角同盟の鼎足の一を担わされているのだから、もって章炳麟の役割の大きさを窺うにたろう。実際、かつて袁世凱の時代のことだが、章炳麟の一篇の文章は「数個師団の兵力」に相当すると評価した軍人もあったのである。³²

章炳麟の「反赤」の主張は、いまの共産党は「俄党」にすぎないのだから、共産党に反対せねばならず、いまの広東政府は「ロシアに従属した政府であつてロシア人の勢力に借りてわれら中華民族を圧迫している」のだから、この屈辱を許してはならない、とする点にあつた。³¹つまり、中華文明の精華を守ろうとするかれの民族主義の立場からすれば、まず反赤ありき、なのであつた。

そのようであつたから、章炳麟はさらに一九二六年四月、上海で「反赤救国大連合」の結成に踏み切つた。同連合の宣言には、反赤の旗のもとに、「一 国家独立の保持」「二 民治精神の發展」「三 社会政策の実行」を図るとの宗旨をかかげるが、それら三項に付された説明では、第一項で、一切の侵略、強権を排除し、国家関係は「国際平等の原則」によるといい、第二項で、不合理の政治を改革して法治を確立するといひ、第三項で「広大な地権を制限し、適度の生活を確立し、小作・日雇いの待遇を改善する」という。この宗旨は、一見して明かなように、三民主義の焼き直しである。国民党の赤化を攻撃する組織の趣旨として、結局、章炳麟も三民主義のもじりを掲げざるをえなかつたということほど、孫文の主張が中国の当面する時代的課題にはかならぬことをよく示すものはないだろう。

同年七月に国民革命軍がいよいよ北伐をはじめると、章炳麟は北伐反対の通電を發してそれに対抗しようとした。「赤色ロシア」を奉じボロジンを統監にいたたく蒋介石は赤色ロシアの「順民」、帝國主義反対を口実に青年將兵を誑かすもので、その革命は中華民國の命を革^{あら}ためるもの、つまり亡国の挙動でしかないと言うのである。³²しかし、国民革命軍は圧倒的な優勢のうちに軍を進め、一〇月一〇日に武昌を攻略、翌一九二七年三月には南京を攻略した。その間には、実力による漢口イギリス租界の回収ということまで起こっているのである。章炳麟は大真面目だったし、現在からみれば当たっていない点がないではないのだが、当時の国民は、現実に不平等条約を押しつけている帝國主義よりもその廢棄を口にする赤色ロシアに傾き、日々の生活を破壊している元凶としての軍閥とむすんでの章炳麟流の

民族主義を好しとはしなかったわけである。逆にいえば、北伐軍の太平天国以上の快進撃は、疑いもなく国民思想の内部の共鳴をかちえた、中国の独立、自由をもとめる孫文の民族主義の勝利なのであった。このようにして獲得された国民革命の勝利は、別の一面からすれば、対外的にみた中国の国民的形成を意味したと言えるよう。

三 国民と階級をめぐって

国民革命の進展は、なによりもまず国民革命軍の軍事的勝利、国民政府の支配地域の拡大として人びとの目に焼きつけられた。それは国共合作によってもたらされたものであったから、その意味で孫文の狙いは当たったのである。しかし、その成功の内には同時に失敗の原因も含まれていた。問題の一は合作の形式にあった。

このときの国共合作は、前述のように、「容共」の党内合作である。共産党員を「容納」するにあたり、孫文は当然ながら、それらの新青年たちが三民主義を全面的に信奉することを期待したのであるが、しかしながら所詮、国共両党は二つの党であった。「要するに共産党にとっては、国民党はいはゆる『乗取り』の対象ではなくして、かへって、或る期間を経た後必然的に対立するもの」といふ前提の下、忌憚なき利用の対象であった」とは、国民革命に深く関わって中共党員にもなった鈴江言一の言である。³⁷⁾ 中国共産党は国民党に「容納」される以前にまず国際共産党（実際にはスターリンのソ連共産党）の中国支部だったのであって、共産党の力量増大とともにヘゲモニー争いが顕在化することになる。

孫文が党内合作の形式をよしとしたのは、自らの三民主義の思想的優越性にたいする絶対的確信からである。孫文によれば、三民主義の民生主義は社会問題を解決するためのものという点で共産主義と同性質のものだが、それは共

産主義以上のものなのである。マルクスは「社会党の聖人」だが、物質を「歴史の重心」と考え「社会進化の原因」を階級闘争にもとめるがゆえに「社会の病理学者」でしかないのたいし、歴史の重心を民生つまり人民の生活にありとする自分は「社会の生理学者」なのである。また、ロシアが共産主義をすてて新経済政策を採用したことから明かなように、産業の未発達な中国ではとりわけ「マルクスの階級闘争やプロレタリア独裁」説は適用できず、中国の革命は三民主義によらねばならないのである。(民生主義第一講、第二講)

そもそも合作に反対の意見は、発足時の一全大会のときからかなり多くあった。もっとも執拗だったのは、興中会以来の「老同志」馮自由である。かれは、共産主義と民生主義とは同性質という孫文の定義に反対で、そのように言うなら「わが党の輝かしい民生主義」が無茶苦茶になってしまうと徹底的に孫文にたてつき、結局、除名された。そのあと前述のように、章炳麟等と「反赤」運動をおこなうにいたる。

改組後、二重党籍の党員の共産党のための活動を規律違反の角度から問題にし合作を批判する動きは再三ならずあったが、孫文はあまり取りあげようとはしなかった。それには幼い共産党が孫文の威望のまえにあまり出すすぎたことをしなかったことも有ったであろう。しかし、よく青年を「叱りつけてみた」孫文の逝去後には事情がかわり、かれらが「余程図に乗って」活動しはじめた。^⑧かくして国民党内における共産主義と三民主義のイデオロギーの対立が表面化し、一九二五年末には謝持、鄒魯を中心とする西山会議派の登場を見ることになる。そのための理論的支柱を提供したのが同年夏に刊行された戴季陶『孫文主義之哲學的基礎』『國民革命与中国国民党』の二書である。三民主義にかえて孫文主義の名を冠したところに進行中の合作に距離をおこうとする意図が感じられるが、実際にそれは、孫文の思想を中国の伝統思想の道統のうえに片寄せて位置づけることにより、合作否定、反共のための拠り所を提供するものとなった。

西山会議派はけっして大きな勢力ではなく、その組織も強固なものではなかったが、上海執行部を解体してみずから中央を名乗り（いわゆる上海中央）、全国代表大会を開催する（いわゆる西山会議派二全大会）など、反共を旗印に党内の分派として国民党の正統を争うというスタイルをとって登場してきた、という点に大きな意義をもつものであった。西山会議派の登場は共産党の独自活動とその発展に危機感をいだく国民党員（共産党から見ての右派）の「清党」への新たな組織的対応だったのである。

西山会議派の共産党にたいする態度はこうである。三民主義の第一歩は帝国主義を打倒する民族主義、第二歩は軍閥を打倒する民権主義、第三歩は「新共産の社会」を実現する民生主義であって、三者は一貫不可分のものである。共産党は民族主義を正しく受け入れるが、他は歪曲していわゆる階級闘争を持ち込んでくる。しかし階級闘争は総理が中国には適用できないと明確に否定したものだから、共産党には三民主義にたいする「共通の信奉心」がないことになり、かれらは「反国民革命の反革命」とされねばならず、ゆえに合作（「抱合」）を解消せざるをえない。われわれは共産主義に反対なのではなく、共産党がとる共産主義実現の方法に反対なのであって、中華民族の解放のために帝国主義を打倒するという一点では共産党と一致するので、この点で合作取消し後も友党として共同して闘争できよう、と。³⁹階級闘争の認否を梃子にして、共産党を国民革命の戦線から追い出すことを謀りながら反帝闘争に共闘の余地をのこしたのが国民党内におけるこの時の反共運動だったのである。

共産党を「反国民革命の反革命」と規定した西山会議派は、李大釗、毛沢東ら九人の共産党員を除名し、ボロジン
を顧問から解任する等のことを決議した。「連ソ」「容共」の否定である。西山会議派の分裂行動に直面して、一九二六年一月、広東の国民党本部は二全大会を開催する。左派と共産党が優勢を占めたこの大会では、「連ソ」「容共」の一全大会の路線を継承することを確認するとともに、「西山会議弾劾決議案」⁴⁰を通過させた。弾劾の内容は、中心人

物として謝持、鄒魯を「除名」、戴季陶は事情を考慮して猛省をうながす、等というものであった。言葉の応酬は反革命云々と激越であるが、このときの実際の措置は除名等の党の規律をめぐってのやりとりに止まったのである。

正規の二全大会は西山会議派の分裂行動にたいして原則的に対処したといえるが、国共両党の党内合作がつづくかぎり、ヘゲモニー争いがおこってくるのは必然的であった。西山会議派につづいて共産党に攻撃をしかけたのは蒋介石である。一九二六年三月の中山艦事件で力をつけた蒋介石は中国国民党軍事委員会主席の座を手中にし、五月の二期二中全会で「党務整理決議案」^①を通過させた。それは共産党に黨員名簿を提出させることなどにより、その活動を抑え込むことを意図したものであった。合作を破棄しないまま共産党を封じ込めようとしたわけで、蒋介石の「半分だけの転身」である。

ついで北伐が開始されると、その進展とともに総司令蒋介石の力はいよいよ増大した。それを抑えることを主要な目的の一つとして武漢で開催されたのが一九二七年三月の国民党二期三中全会である。国民革命軍の長江流域進出後、国民党中央も国民政府も武漢に移ってきていたのである。三中全会は中央軍事委員会の主席ポストを廃止するなど、蒋介石の力を殺ごうとした。党権を軍権に優越させ、「以党治軍」の体制の確立をはかったのである。それにたいし、蒋介石は四一二上海クーデタを頂点とする「清党」でもってこたえ、共産党の「謀反を阻止する」ためにこの措置をとるのであって「いかなる政策の変更でもない」と布告した。^②「謀反」の口実を設けることにより、蔣は共産党を謀反団体に仕立てあげ、それを自分流に肅清、消滅しうる立場を確保したのである。ここに、蒋介石の「転身」は全面的なものとなった。

武漢の国民党中央はもちろんこれを非難し、汪精衛は「国民革命軍の総司令はいまや討赤連軍の副総司令になった」とまで非難したが、^③蒋介石は独自の道を歩み、南京にもう一つの国民党中央と国民政府を組織して対抗した。合作の

相手である共産党を謀反団体にしたてて肅清、消滅の対象にしながら、なおかつ「政策の変更」ではないと強弁せねばならないところに、蒋介石の苦心があった。国民党の政策の変更を明言すれば、ソ連の援助を失い、国民革命の成果をふいにすることになるからである。

さきに蒋介石は西山会議派反対を公然と声明していた。いまや西山会議派の上海中央と蒋介石の南京中央は共産党にたいする態度ではおなじものになったのであるが、このたびの蔣の反共はむきだしの暴力そのものであって、上海四一二事件に象徴される共産党員の逮捕、処刑とともに、ボロジン、陳独秀ら二百人に近い指導的共産党員の指名手配を命令した⁴³。共産党はかつては「赤化」扇動の罪で軍閥政府に追われたのが、いまや「国民」政府に追われることになったのである。蒋介石は云う、共産党はまことにわれら国民党の「唯一の敵」であり、三民主義を実現するには共産党を打倒せねばならず、北洋軍閥をうちやぶり武漢の共産党をかたづけこそ、われら中国国民党、国民政府は確実な保障をえられるのだ、と⁴⁴。思想信条によって生命さえ保障されないうちに、民権の確立を求めるべくもないことは言うまでもないであろう。

蒋介石につづいて、広東の李濟深も「清党」にふみ切った。かくして、共産党と合作を続けるのは汪精衛を頭とする武漢の国民党だけになった。武漢の中央は党としての正統性は保持していたが、その支配地域はわずかに湖北、湖南と江西の三省だけになり、その現実的力量はきわめて小さなものとなったのにたいし、蒋介石の勢力は江蘇、浙江、福建、安徽、広東、広西等の諸省におよんだ。兵数では武漢側一四万にたいし南京側二〇万とある程度拮抗してはいても、財政収入面では武漢の約五千万元にたいし南京は約二億元と四倍の隔たりがあると見られていた⁴⁵。南京、上海を押さえた蒋介石は長江を封鎖し、広東の李濟深も南方からのルートを断ち切ったから、武漢はほとんど孤立同然の状態となり、その窮状は財政面の落差以上にきびしいものがあつたのである。

武漢国民党は蒋介石に対抗するため、三中全会での「革命勢力統一案」の決議、政府の部長職への共産党員の登用等に見られるように、共産党との協力関係をいっそう強化した。このような状況のもとで一九二七年四月、共産党の五全大会が開催されたが、中共のとった方策はコミンテルンの「一二月決議」にしたがい、革命を深化させることによって活路を開こうとするものであった。その骨子は陳独秀の「中央委員会の政治・組織報告」および「政治情勢と中国共産党の任務に関するテーゼ」にみられるが、地主の土地を没収する土地革命により革命的軍隊のための社会的基礎を創り出し、その基礎のうえに革命自身のための軍隊を創設しようとしたものである。国民以前に農民の階級的立場を優先させたものといえる。

土地問題をめぐって、二七年春以来、両湖地方とりわけ湖南省での農民闘争は激化していた。そのような状況のもとで武漢国民党の土地委員会は共産党の意をうけて大地主の土地没収による貧農への分配案を議決したが、最高決定期間である政治委員会は軍隊方面の反感をおそれて、五月、その案を「保留」と議決した。⁴⁸ 実際、湖南農民運動の高揚に見られるように、農民協会による下層農民の行動は「行き過ぎ」を認めざるをえないところまできていた。「土豪劣紳反対」は国共両党の一致した政策であったが、共産党の最高指導者の一人、李立三の父親は息子の保障にもかかわらず土豪劣紳として処刑されるというような、無政府状態にちかい状況が生まれていたのである。⁴⁹

このような社会状況が知識人地主にあたえた影響の一例を、かの「隻手もて孔家店を打倒した英雄」呉虞のばあいに見てみよう。⁵⁰ 呉虞はこのころ故郷に帰って成都大学で教鞭を取っていた。呉虞の基本的立場は国民革命の成功に期待するもので、「国共の抗争の勢いは拡大しようとしており、統一の機会がみすみす失われようとしているのは、嘆かわしい」という。そしてそれに続けて、「しかし農民問題はそのため停顿するかもしれない」との感懐をも書き記している。この前後、呉虞の国共関係（蒋介石と武漢ないし共産党との関係）、農民運動への関心はきわめて高く、

湖南での農民運動の状況、武漢政府の命令、布告等を抄録したりしている。李立三の父親のことを知るはずはなかったにせよ、かれがもつとも恐れたのは、反革命、土豪劣紳として処罰されることだったようで、それにかかわることからは不釣り合いにくわしい。国民としては国民革命の進展による中国の統一を願いながら、地主としては農民運動の展開に不安を抱き、地主も安心できる国民革命を望んだといえる。

この成都の地主が新聞報道を通じて感じていた不安に、湖南湖北の地主は現実には直面していたわけである。しかも、国民革命軍のほとんどが湖南出身だったのだから、国民を解放するはずの国民革命が国民を混乱させるといふ自己矛盾に逢着せざるをえなかった。かくして六月、共産党も「行き過ぎ」を矯正し、土地没収政策の遂行を緩和して、反攻に対処せねばならぬ」というにいたる。⁵¹⁾

しかし、農民問題、土地問題をめぐる国共両党の分岐は、国民革命軍の部隊が長沙の湖南省总工会、農民協会等を襲い、何千のもの共産党等を逮捕、殺害した「馬日事変」の発生にみられるように、もはや決定的な段階に達していた。くわえて、共産党が慎重に秘匿していた軍隊創設の問題が合作の相手である国民党にもれるという予想外の事態が出来た。すなわち、ロイがコミンテルンの緊急秘密指令（「五月指示」）を汪精衛にみせたのである。これが決定的な破局の引き金となった。指令は五項目よりなり、土地革命、中央委員会の改組、国民党の改造、共産党の武装、革命法廷の組織をその内容とするものである。⁵²⁾土地革命についての指令は、「下級より没収するべきで、上級機関・国民政府の命令による土地没収をしない」というもので、武装については、「現在の頼りにならない将官を一掃（消滅）し、二万の共産党員を武装し、湖北湖南から選抜した五万の工農分子をくわえて新軍隊を組織する」というものであった。国民党政治委員会は七月一五日、いわゆる「分共」の決定をおこない、そのあと政治委員会主席団の名義で「容共政策の最近経過」なる文書を公表した。⁵³⁾その文書では、政府の命令をまたずに下から土地を没収するのは、

本党の民生主義の「耕者有其田」の政治と法律による解決とは無縁のものと非難し、また共産軍の創設は国民革命軍と共産軍の戦争となる「大乱の道」であると批判しているが、国民党の立場としては当然のことであった。

かくして三年半におよぶ国共合作の時代はおわった。その後、済南事件に見られるような、日本帝国主義による直接的な軍事妨害も行われたが、国民革命軍の北伐を押し止めることはできなかった。奉天に逃げ帰った張作霖をまっていたものは、周知のように、日本軍の爆弾であった。そして一九二八年六月の国民革命軍の北京攻略により北伐は完了したとされ、さらに同年末の張学良の「易幟」により、中国全土が国民政府のもとに形のうえで統一されるにいたるのである。

おわりに

一九二〇年代の中国は、孫文の三民主義の旗のもと、国共合作を実現させた国民党と共産党とが中心となって、国民革命をはなばなく展開した時代であった。

その主要な担い手は都市化の進展とともに歴史の舞台に登場してきた青年知識人であり、農民はその本来的な役割からいえば萌芽的な役割を演じたにすぎないといえよう。しかし、国民革命軍の北伐により北洋軍閥の北京中央政府支配は終わりを告げ、国民党の南京中央政府が中国の統一をはたしたことは、いわば辛亥革命の総ざらいともいえるもので、その意味では孫文の遺志は達成されたといつてよい。

たとえば関税条約改訂問題だが、北洋軍閥支配の時期に着手されていたにせよ、国民政府の時代に新関税条約を締結することによりその決着をみたことは、だれの目にも明かな一大成果であった。帝国主義列強は、国民革命の切り

ひらいた新しい局面にそのような形で対応せざるをえなかったのである。国民形成にわたる対外的側面、国家主権の確立は、この時期に基本的に達成されたといえよう。この歴史的段階ぬきに、抗日戦争下の国共合作を軸とする民族的、国民的結集はありえなかったのである。

しかし、国民形成にわたる対内的側面、国民主権の確立の問題はどうであったか。国民革命をささえるもつとも深い社会的基盤は、自らの生活の改善と自分たちの国家の改造にむけて、青年学生を中心に労働者、農民等が積極的に運動に参加していったという革命の展開のなかにこそあった。一九二〇年代の中国は、自主的で自由な、そしてその限りで民主的な、形成過程にある国民的エネルギーの充満した社会だったのである。そのような国民的エネルギーを構成する一つの要素が、国民主権の確立された国家、言い換えれば自分たちの中国の創造にたいする希求であったことは否定されるべくもないだろう。

孫文の三民主義が国民のそのような希求にわたる結集軸としては有効性をもつものであったとしても、その実現を保障できるかどうかということは、また別問題であった。西山会議派の「抱合」解消、蒋介石の「清党」、そして汪精衛の「分共」とつづく国共合作の否定は、時期と姿勢にそれぞれ違いはあれ、いずれも孫文の主義にたいする共產党の誤解、曲解を排して正しい解釈を守ることを理由としたものであった。したがって武漢「分共」により、論理적으로는国民党の足並みはそろい、自分たちの党による自分たちの政治を實行できることになったはずであった。

しかし現実の政治過程は、南京、武漢、上海のそれぞれのグループが内部分裂をくりかえし、そしてそれらがあれこれの軍閥とむすんで合縦連衡をくりかえす、複雑をきわめた権力闘争の展開でしかなかった。その結果として、国民党の権力は周知のように、蒋介石の手中に落ちるのだが、蔣の国民党が施行した政治体制は「以党治国」の「訓政」体制であった。すなわち、一九二八年一〇月の中央常務会議で「訓政綱領」を制定したのであるが、それにはこうあつ

た。「一、中華民國は訓政期間において中国国民党全国代表大会が国民大会を代表し、国民を領導して政權を行使する。二、中国国民党全国代表大会の閉会時には政權を中国国民党中央執行委員会に付託してこれを執行させる。」そしてこれが一九二九年三月の国民党三全大会で追認され、その後の蒋介石の国民政府の中国支配の根本法規となったのである。⁵³⁾かくして、国民主權の確立という国民党形成のもう一つの側面はこのときには達成できず、その課題の解決は先送りされることになった。

一九二〇年代を彩った国民革命は、中国の主權回復という国際的課題の解決には基本的に成功しながら、主權在民の確立という国内的課題の解決には成功することなく、名は中華民國、実は「中華党国」を創り出して終わったのである。

注

- (1) 森時彦「中国近代における機械製綿糸の普及過程」『東方学報』第六一冊。
- (2) 沿海地区には長江流域を含め、中村哲夫氏の所謂「Tフォーム」(「孫文の経済学説試論」『孫中山研究日中国際学術討論会報告集』法律文化社、一九八六年)として把握するのが好いだらう。
- (3) 『中華民国統計提要』商務印書館、一九三六年、等による。
- (4) 『民国十五年中国年鑑』一四一九頁。『中華民国建国史』国立編訳館、第二編民初時期(四) 一九八七年、二二二二頁；黄福慶の統計による。
- (5) 小関信行「五四時期のジャーナリズム」『五四運動の研究』同朋舎出版、第三函第一一分冊 一九八五年、一一九頁。
- (6) 伊地智善継・山口一郎監修『孫文選集』社会思想社、第三卷 一九八九年、九三頁。
- (7) 聖心(張東蓀)「孫文真死矣」『時事新報』一九二五年三月一三日。

- (8) 「評論」『申報』一九二五年三月二三日。
- (9) 狭間直樹「試論孫文逝世前後有関の社会評価」、中国国民党創立百周年記念國際學術討論会（台北、一九九四年一月）提出論文。
- (10) 『外務省記録』1/6/1/4233：市川沙市領事代理の幣原外相あて、大正一四年四月三日付報告。
- (11) ニューヨークの「万国大追悼会」について報じた記事（『民国日報』一九二五年四月二日）では、ガンジー、ケマル、レーニン、ウイルソンと孫文を「現代五傑」とする。
- (12) 一大宣言については、狭間直樹『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察『中国国民革命の研究』京都大学人文科学研究所、一九九二年、参照。
- (13) 『三民主義』『孫文選集』第一卷 一九八五年。とくに、民族主義第六講、民権主義第六講、民生主義第二講。
- (14) 『孫中山全集』中華書局、第九卷 一九八六年、二二六頁。
- (15) 狭間直樹『三大 政策と黄埔軍校』『東洋史研究』第四六卷第二号。
- (16) 「耕す者に田を」『孫文選集』第二卷、三九三頁。「農民大連合」同三八一頁。
- (17) 興道庵（藤原鎌兄）「孫中山氏の死を悼む」『北京週報』一五三号。
- (18) 記者「南京会議後之国民党」『國聞週報』第四卷第二六期。
- (19) 「致全党同志書」『孫中山全集』第九卷、五四〇頁；「中央執行委員會宣伝部關議」『中国国民党週刊』第一四期；『外務省記録』1/6/1/4233：吉田天津総領事より幣原外相あて、大正一三年一月二六日付報告に付された『天津日日新聞』所載「汪精衛等之闢謠聲明」。この声明は、『中華民國史事紀要』中央文物供應社、「一九二四年七月至十二月分」一九八三年；羅剛編著『中華民國國父史録』全六冊、台北 私家版、一九八八年、等に未収。
- (20) 「戴季陶先生演説」『廣州學生聯合會旬刊』第二期。この時期の学生の運動については、呂芳上『從學生運動到運動學生』（中央研究院近代史研究所專刊71、一九九四年）が周到である。
- (21) 『外務省記録』1/6/1/4233：吉沢済南領事の幣原外相あて、大正一四年四月三日付報告に附した文書。ほかに「孫中

- 山遺囑(写真版)「孫中山遺像」「孫中山先生主義」などのピラもあり。
- (22) 田中忠夫「中国国民党的商民運動に就て」『支那』第一八卷第八、九号。
- (23) 国防部史政局編纂『北伐簡史』台北 正中書局、一九六八年、第三章挿表。
- 苗建寅主編『中国国民党史』西安交通大学出版社、一九九〇年、一六二頁。
- (24) Tang Leong-li, *The Inner History of Chinese Revolution*, London, George Routledge & Sons, 1930, p334.
- (25) 『中共中央政治報告選輯』中共中央党校出版社、一九八一年、八四頁；『中共中央文件選集』中共中央党校出版社、第三册 一九八九年、四八頁。
- (26) 中共中央文献室汪裕堯先生示教。
- (27) 『致蒋介石書』、蔡尚思主編『中国現代思想史資料簡編』浙江人民出版社、第二卷 一九八二年、六一三頁。
- (28) 『中国共產党中央委員会対政局宣言』『嚮導』第二〇一期。
- (29) 『蘇俄是帝國主義大魔王』『晨報』一九二五年一〇月二七日。
- (30) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』三聯書店、第七册 一九五九年、二〇五頁。
- (31) 湯志鈞編『章太炎年譜長編』中華書局、下册 一九七九年、八五一頁。
- (32) 『外務省記録』1/6/1/433所収；他に、中国国民党上海特別市党部執行委員会「孫總理週年紀念大会宣言」、中国国民党上海特別市党部商人部「中山紀念日告商界同胞」、中国国民党上海特別市党部／江蘇省党部「打破反動勢力的三角同盟 告上海市民」、中国国民党上海特別市第八／九／五／四区党部「我們應該怎麼樣紀念孫總理 打倒盜名欺世的反動派国民党」、上海紗廠總工會「告紀念孫中山先生的同胞」、孫公週年紀念大会「怎樣才能去紀念孫公？ 快起打倒張吳章等国賊」。
- (33) 『章太炎年譜長編』上册 一九七九年、四七〇頁。
- (34) 『我們最後的責任』『章太炎年譜長編』下册、八二八頁。
- (35) 『章太炎年譜長編』下册、八五五、八六一頁。
- (36) 『章太炎年譜長編』下册、八七八頁。

- (37) 鈴江言一『中国解放闘争史』石崎書店、一九五三年、一一六頁。
- (38) 佐々木到一『南方革命勢力の実相と其の批判』極東新信社、一九二七年、七九頁。
- (39) 「解除国民党和共產党抱合形勢以後」『民国日報』一九二五年二月一二、一三、一四日。かれらの開催した二大会「宣言」(『清党実録』二〇一一二〇八頁、民国一七年冬居正序)も、もちろん同じ観点で貫かれている。
- (40) 「彈劾西山會議決議案」『中国国民党第二次全国代表大会會議録』中国国民党中央執行委員会、一九二六年、一三四頁。
- (41) 「整理党务決議案」『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』江蘇古籍出版社、下冊 一九八六年、七一三頁。
- (42) 「蔣總司令對處理共產黨態度布告」『革命文獻』第一六輯、総二八〇七頁。
- (43) 楊天石「四一二」政変前後武漢政府の対策』『尋求歴史の謎底』首都師範大学出版社、一九九三年、五三一頁。
- (44) 「国民政府通緝共產黨首要令」『革命文獻』第一六輯、総二八二七頁。
- (45) 蒋介石「認識我們唯一的敵人」『中華民國史事紀要』一九二七年五月七日条。ちなみに、蒋介石の南京中央が「西山會議派打倒」のスローガンを取り消したのは、一九二七年六月一日(『民国青芝老人林子超先生年譜』台湾商務印書館、一九八五年)のことである。
- (46) 佐藤俊三『支那の国内闘争』大阪屋号書店、一九四一年、二三三頁。
- (47) 日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』3、二三二―二八、四七一―五六頁。その詳細は、狭間直樹「武漢時期国共両党關係と孫文思想——以農民問題と革命領導權、共産党武装問題為中心——」『近代史研究』一九九五年第一期、参照。
- (48) 「政治委員會第十九次、第二十次會議速記録」『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』下冊、一一三七一―三九、一五〇―一五二頁。
- (49) 張国燾『我的回憶』明報月刊出版社、第二册 一九七三年、六二〇頁。
- (50) 『吳虞日記』四川人民出版社、下冊 一九八六年、陽曆四月六日、一一日、七月六日、一三二日等条。
- (51) 「陳独秀給共產國際的電報」、彭明主編『中国現代史資料選輯』中国人民大学出版社、第二册 一九八八年、四四一頁。

- (52) 農民問題、革命領導權・共產黨武裝問題については、注(47)所掲拙文を参照。
- (53) 「容共政策之最近經過」『漢口民国日報』一九二七年七月一九日。共產黨の反論として「国民党分共政策之真相——為答覆七月十九日国民党政治委員會主席團報告」容共政策之最近經過」(油印件)なる党内文書が作成されたが、その反論は説得的とはいえない。
- (54) 「訓政綱領追認案」『革命文獻』第七六輯、七六頁。